

政策研究レポート

国内の「ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)事業」の “いま”を知る

～自治体におけるSIBへの関心の把握と今後の展開を見据えて～

政策研究事業本部 研究開発第2部 研究員 植野 真史

<概要>

欧米を中心に本格導入が進められているソーシャル・インパクト・ボンドについて、我が国でも本格的な導入に向けた検討、実践が進められている。本稿では、昨年度実施した「平成29年度自治体経営改革に関する実態調査」の中で明らかになった全国自治体におけるソーシャル・インパクト・ボンドに対する認識についても触れつつ、昨年度開始された国内のソーシャル・インパクト・ボンド事業の動向を把握し、今後のソーシャル・インパクト・ボンド普及に向けて考察を行っている。

■ ソーシャル・インパクト・ボンドに係る国内の動向

- ・ 政府においては、省庁横断的にソーシャル・インパクト・ボンドを含む「成果連動型民間委託」について積極的に検討が進められている。
- ・ 経済産業省や厚生労働省等の各省庁においても、ソーシャル・インパクト・ボンドの事業化に向けた各種調査や制度設計に関する検討が進められている。
- ・ 複数の地方自治体において、社会福祉分野を中心としたソーシャル・インパクト・ボンドの導入に向けた検討が進められ、神戸市と八王子市において本格的な事業が開始されている。

■ 地方自治体におけるソーシャル・インパクト・ボンドに対する認識

- ・ 政令指定都市等の大規模自治体の多くが、ソーシャル・インパクト・ボンドに対する関心を有している。
- ・ 「行政コストの削減」や「行政サービス改革」がソーシャル・インパクト・ボンドのメリットとして認識されている。
- ・ ソーシャル・インパクト・ボンド導入において克服すべき課題として、適切な評価手法の確立及び適切な事業スキームの構築が求められている。

■ 国内の本格的なソーシャル・インパクト・ボンド導入事例(神戸市及び八王子市)の特徴

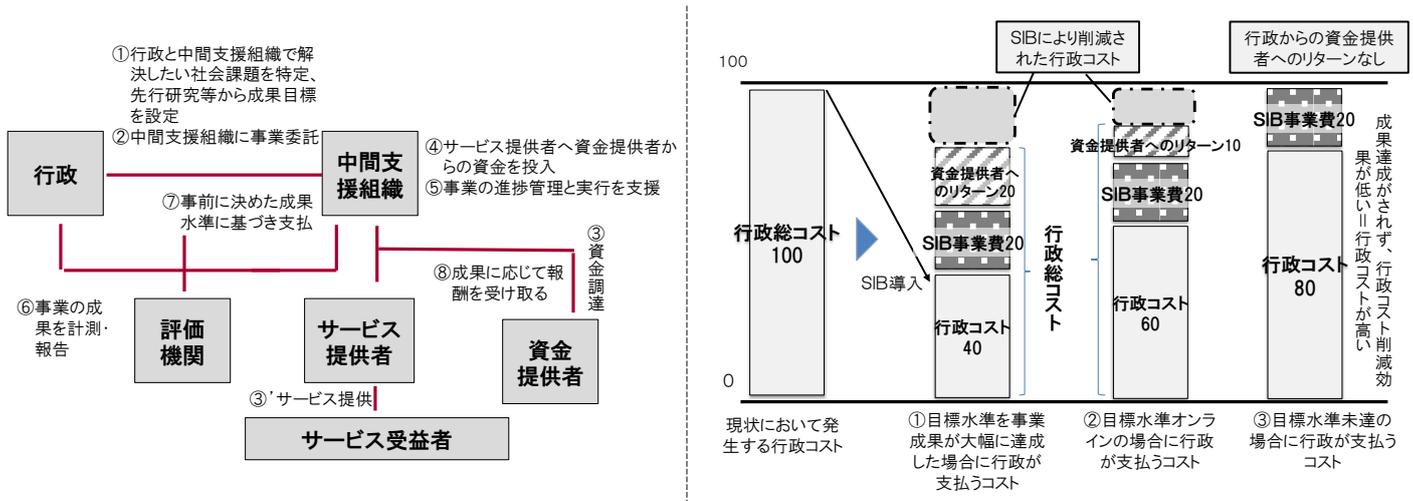
- ・ 神戸市における事業の特徴は、「資金提供者への報酬の最低保証額設定」と「信託設定を活用した事業スキーム」により、多様な主体からの資金調達に耐えうる条件を設計している点である。
- ・ 八王子市における事業の特徴は、「会計の明瞭化と体制のスリム化を両立する」ことで、小規模な事業においても資金調達額を増やし、一定程度の成果報酬を確保する期待可能性を高めることができている点である。

1. ソーシャル・インパクト・ボンドの概要

(1) ソーシャル・インパクト・ボンドとは

ソーシャル・インパクト・ボンド(以下「SIB」とする)とは、資金提供者から調達する資金をもとに、行政機関が民間事業者
に事業委託し、事業の成果に応じて行政機関が資金提供者に報酬を支払う、官民連携による成果報酬型の投融資モデル
である。なお、SIB は「ボンド(債券)」と名付けられているものの、必ずしも債券が発行されるわけではない。また、SIB 事
業では、目標未達の場合、資金提供者が元本割れ等の財務的リスクを負う。この点が、サービス提供者がリスクを負う PFI
等の他の官民連携手法と異なる特徴である。

図表 1 SIB のスキーム図及び財務モデル



2. 我が国における SIB の取組状況

(1) 政府における SIB の導入検討状況

■ 政府全体での SIB 導入検討状況

我が国においては、SIB の導入について前向きな検討が進められている。政府では、2018年6月15日に閣議決定された「未来投資戦略2018」において、SIBに関連する成果連動型民間委託契約方式の活用及び普及に向けた具体的な支援策や制度構築等の検討について言及しているほか、「経済財政運営と改革の基本方針 2018」の中でも、社会的諸課題の解決に寄与する公益活動の資金源として SIB に係る制度構築の推進が掲げられている。

このような省庁横断的な政策の方向性を示す戦略等においても SIB の推進を位置づけており、引き続き政府全体で SIB 活用について検討が進められると考えられる。

■ 各省庁における SIB 導入検討状況

各省庁においても SIB の活用に向けた動きがみられる。経済産業省ではヘルスケア産業振興の一環として、厚生労働省では社会保障の充実化の一環として、各分野における SIB 活用を積極的に検討しているほか、国土交通省では PFI 事業において整備される公共施設等での SIB の活用可能性を検討しており、各省庁における SIB への注目度は高いことが窺える。

人口減少社会及び超高齢社会に突入する今後の我が国においては、社会的課題の解決と財政支出の抑制を同時に実現することが可能な SIB の必要性が高まると考えられるため、今後も引き続き活用方策が模索されていくことだろう。

(2) 自治体における SIB への関心

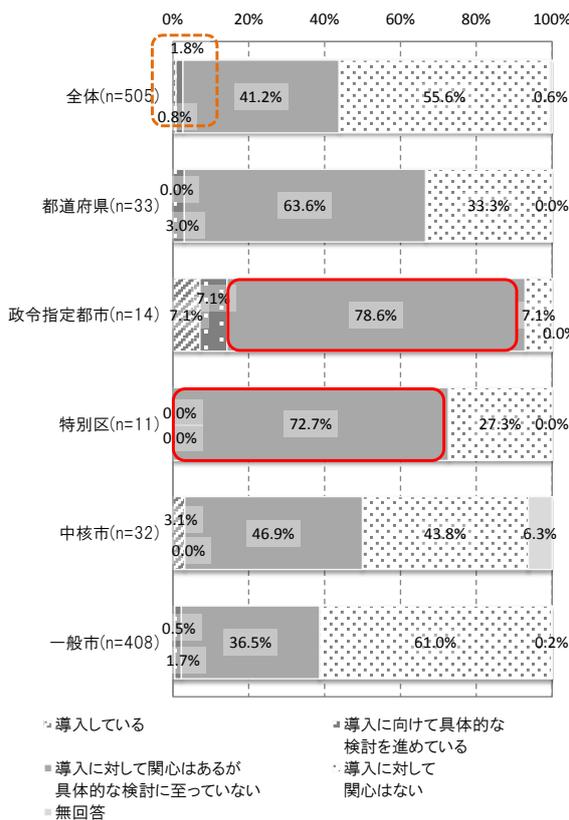
当社では 2016 年度及び 2017 年度に、全国の自治体を対象に SIB 導入に関するアンケート調査を行った。2 か年の

調査結果を用いて自治体におけるSIBの関心状況を紹介します。

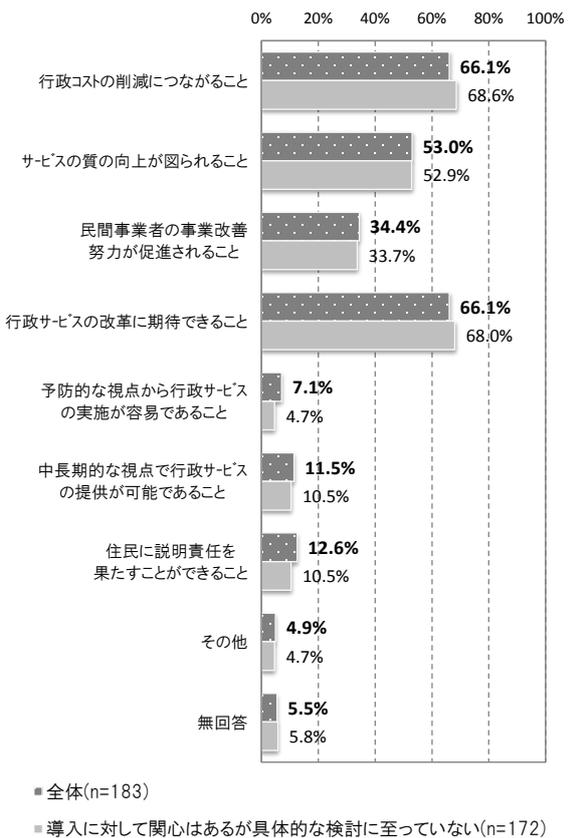
まず、図表2からは「SIB導入に向けての自治体の動向」が明らかとなっている。SIBを「導入している」と回答した自治体は全体の0.8%、「導入に向けて具体的な検討を進めている」と回答した自治体は全体の1.8%となっており、SIB導入に向けて動き始めている自治体は非常に限られている。その一方で、政令指定都市や特別区においては、「導入に対して関心はあるが具体的な検討に至っていない」とする回答が70%以上となっており、大規模自治体を中心にSIB導入への関心の高さが窺える結果となっている。これは、人口規模の大きい自治体の方がSIB導入による財政抑制効果が大きくなるのが背景にあるためであろう。

次に、図表3からは「SIB導入に対するメリット」に係る自治体の認識の違いが明らかになっている。自治体全体においては「行政コストの削減」や「行政サービスの改革への期待」の割合が60%以上と高くなっており、「導入に対して関心はあるが具体的な検討に至っていない」と回答した自治体においても同様の傾向がみられる。一方で、母数は少ないものの、「導入に向けて具体的な検討を進めている」と回答した自治体においては、「予防的な視点からの行政サービスの実施」に関する項目の割合が相対的に高い傾向にあることが分かっている。これは、「財政支出の抑制につながる新規事業の試験的導入や成果向上に対するサービス改善努力の促進等」に結びつく「成果発注方式」という、従来の委託方式や官民連携手法では困難であった、SIB特有のメリットを重要視しているためであると考えられる。

図表2 団体種別のSIB導入への取組状況



図表3 関心別のSIB導入へのメリット



出所：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「平成29年度 自治体経営改革に関する実態調査報告(平成30年)」をもとに筆者作成

※調査概要

- ・調査対象：全国の全都道府県 47 団体、全市 790 団体、東京都特別区 23 団体、計 860 団体
- ・調査手法：アンケート用紙の郵送
- ・回収数(率)：505 団体(58.7%) (以下、同様)

(3) 自治体における SIB の導入状況

■ SIB 導入概況

図表4のとおり、2015年度にパイロット事業が実施されて以降、続々と各自治体での検討が開始されており、2017年度には国内で初めて本格的な SIB 事業が兵庫県神戸市及び東京都八王子市において開始されている。前述のとおり、各自治体における SIB に対する関心は高まりつつあると考えられる。しかし、SIB 導入に向けた課題が解決されているとは言い難く、我が国における SIB 活用は発展段階にあると考えられる。

■ 自治体における SIB 導入分野

国内における SIB の導入分野は、図表4のとおり、「児童養護」、「若者就労支援」、「糖尿病重症化予防」及び「がん検診受診率向上」等の医療・社会福祉分野が中心となっている。このような対象分野の偏りが発生する要因としては、SIB の有する2つの特徴が影響していると考えられる。

SIB の特徴の1つ目は、「財政効果をもとにした報酬設定」である。SIB 事業においては、当該事業によってもたらされた効果を貨幣化することで、資金提供者への報酬額を決定する。この貨幣化の際、行政機関における財政支出の抑制額や財政収入の増加額を効果と捉えることが多い。医療・社会福祉分野のように行政機関の負担が大きい分野においては、当該事業による財政負担の抑制の効果等は大きくなる。資金提供者の立場としては、SIB 事業による財政縮減額等が大きくなるほど報酬金額も大きくなることから、費用対効果の大きい分野に対して資金を拠出することに理解を示しやすい。

特徴の2つ目は、「サービス提供者が目標水準を達成した場合に初めて行政機関からの支払いが発生する」点である。歳出予算に占める固定経費の割合が高く、柔軟な政策経費の活用余地が限られている自治体としては、固定経費が大半を占める医療・社会福祉分野において、既存施策と併存して新たな取組みを試験的に行うことが可能となる SIB はメリットが大きい。また、財政抑制効果が大きい医療・社会福祉分野において試験的な施策に取り組むことができる SIB の活用は、行政機関にとっても優先的な検討対象となるだろう。

以上のとおり、資金提供者の理解を得やすく、行政機関としてのメリットが大きいため、主に医療・社会福祉分野において導入が進められていると考えられるが、今後、同じ特性を活かした多様な分野へと活用が展開されることを期待したい。

図表 4 国内における SIB 導入状況

		行政	対象分野	2015年度	2016年度	2017年度
日本財団 パイロット事業	厚生労働省	児童虐待、就労支援等	調査研究、SIB検討会	予算要求	モデル事業	
	横須賀市	児童養護	実証事業	業務委託	別自治体でモデル事業	
	尼崎市	若者就労支援	実証事業	検討中	別自治体でモデル事業	
経済産業省 健康寿命延伸産業 創出推進事業	福岡市等7自治体	認知症予防	実証事業	厚生省調査研究(成果指標開発)	一部で成果連動型業務委託	
	神戸市	糖尿病重症化予防	案件形成	予算要求	本格導入	
日本財団 SIB組成公募事業	八王子市			予算要求	本格導入	
	和泉市	がん検診受診率向上		実証事業	検討中	
	高石市			実証事業	検討中	
	東近江市	起業支援		成果連動型補助金事業(単年度)	継続	

出所：国土交通省「第2回 今後の共助による地域づくりのあり方検討会 検討資料(平成29年)」より引用

3. SIB の国内事例

前述したとおり、我が国における SIB 事業は発展途上段階にあり、本格的な SIB 事業の実施事例は神戸市及び八王子市に限られる。本章では、2 市の事例の概要について紹介する。

(1) 神戸市における「糖尿病性腎症重症化予防事業」への SIB 導入

神戸市では、「糖尿病性腎症重症化予防事業」に SIB を導入している。この事例には、腎症の重症化予防を図ることによって多大な医療費削減に結びつくという医療制度上の特性だけでなく、神戸市では、腎症の未受診者や治療中断者といったハイリスク者を対象に受診勧奨に重点的に取り組んできたという背景がある。この背景のもとで、より効果的かつ低コストでの施策推進を図るため SIB が導入された。事業概要及び事業スキームは図表 5、6 のとおりである。

神戸市における SIB 導入のポイントは「資金提供者への報酬の最低保証額設定」と「信託設定を活用した事業スキーム」にある。

神戸市における予算計上総額は 3,183 万円であり、そのうち事業費相当部分は 2,456 万円、成果報酬部分が 727 万円となっている。この事業費相当分について民間事業者から資金調達を行う必要があるが、当該事業費相当額のうち 982 万円(40%)については成果に関わらず報酬が支払われる仕組みとなっている。この最低保証額設定によって、融資枠の確保や劣後債の設定等、リスクとリターンの設計を多様化することが可能となり、補助金や寄付に留まらず融資や出資等の多様な資金調達手段を想定することが可能となる。詳細な資金調達条件は公表されていないが、本事業において金融機関が参入することが可能となっているのは、最低保証額の設定により、事業費の一部に対する投融資が可能となっているためだと考えられる。

ちなみに、サービス提供者が目標未達の場合に行政機関は最低保証額のみを支払うことになるが、この最低保証額は行政機関が通常支払う委託費用よりも少なく設定されており、成果報酬を加算した SIB 関連総事業費についても、本事業により適正化される医療費を下回る設計とされているため、いずれの場合でも行政機関の財政支出は減少する構造となっている。

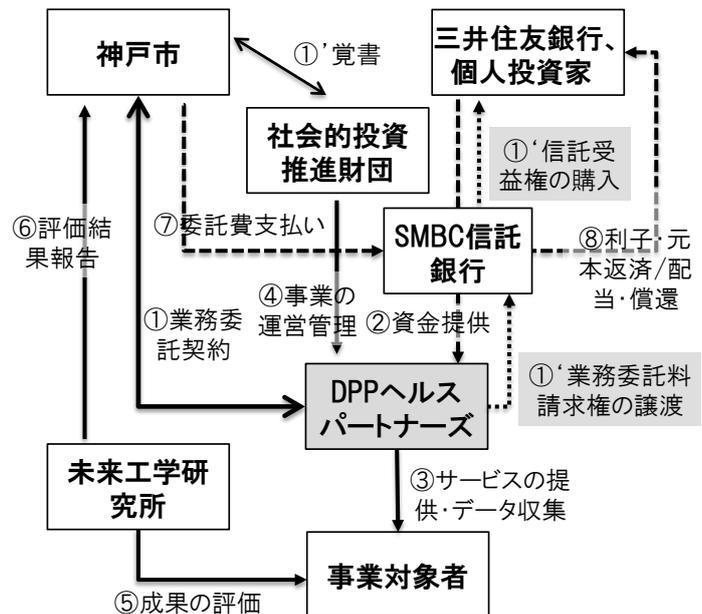
さらに、本事業において金融機関からの資金提供を可能とするためには、プロジェクトファイナンスを組成するとともに、倒産隔離性を担保することにより、長期間の事業遂行を可能とすることが仕組みとして求められる。本事業においては、この仕組みを「信託設定の活用」によって実現している。つまり、本事業スキームでは、業務委託契約の結果として発生する業務委託料請求権を事業者から信託銀行に債権譲渡し、資金提供者は信託受益権を信託銀行から購入する仕組みとなっている。このように信託設定を活用することで、事業者の倒産時においても他の債権者からの請求権への差し押さえを回避し、キャッシュフローを保全するとともに、事業者の存続に関わらず資金提供者による信託銀行からの資金回収を可能としているのである。

神戸市の事例は、複雑ではあるが確実性の高い倒産隔離性の担保を実現するとともに、客観的な第三者評価を可能としている。このような事業条件を設計することで、国内大手の金融機関からの資金調達等を実現することができおり、今後、大規模な資金調達が求められる SIB 事業のプロトタイプになりうると考えられる。

図表 5 神戸市における事業概要

事業目標	市民の健康寿命の延伸
事業目的	糖尿病性腎症等のステージ進行、人工透析への移行予防
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 受信勧奨及び食事療法等の保健指導等の実施。 保健指導プログラム修了率、生活習慣改善率、腎機能低下抑制率を成果指標として委託料支払い
事業費	約2,400万円
事業期間	2017年7月～2020年3月(3年間)
期待便益	<ul style="list-style-type: none"> 市民のQOL向上 医療費の適正化 入院等による労働ができないことの逸失利益削減

図表 6 神戸市における事業スキーム



出所：株式会社日本総合研究所「平成28年度健康寿命延伸産業創出推進事業調査報告書(平成29年)」をもとに筆者作成

(2) 八王子市における「大腸がん検診・精密検査受診勧奨事業」へのSIB導入

八王子市では、「大腸がん検診・精密検査受診勧奨事業」にSIBが導入されている。この事例の背景には、がん検診の受診を通してがんの早期発見がなされると5年生存率が高まるという検診受診の有効性が認められる一方で、厚生労働省の目標値まで現状の検診受診率が至っておらず受診率向上が求められていたこと、そして、八王子市ではがん対策で全国的にも先進的な取り組みを行っている等の経緯がある。

八王子市におけるSIB導入のポイントは「中間支援組織及び第三者評価機関を設置しない体制のスリム化」と「匿名組合契約を活用したスキーム」にある。

まず、「体制のスリム化」について解説する。八王子市において想定された受診勧奨事業は、対象者に対して勧奨資料を送付する単純なサービスであることから、事業進捗や法的課題の解消等の複雑かつ高度な業務の発生は想定されなかった。そのため、当該業務を担う中間支援組織を設置しない体制となっている。また、成果指標である「がん検診受診率」や「早期がん患者発見者数」については、八王子市が毎年国に報告するデータに基づき評価されることから、データ収集や処理に特段高度な専門性が求められることもなかった。そのため第三者評価機関を設置していない。前述のとおり、SIBは財政支出の抑制額等が、SIB関連コストよりも少なくなることで成果報酬が発生し、SIB関連コストが小さいほど資金提供者への成果報酬は大きくなる。中間支援組織や第三者評価機関を省略することでコストを削減することが可能になると、成果報酬の増加につながり、サービス提供者や資金提供者の採算性が向上する。この採算性の向上によって、リスクに見合ったリターンが得られると判断する資金提供者が増えることから、調達可能な事業資金の金額が増え事業組成が可能となるのである。小規模な事業においてもSIB事業の組成が可能となる方策として「体制のスリム化」が図られた八王子市の取り組みは参考になるだろう。

次に、「匿名組合契約を活用した事業スキーム」について解説する。八王子市においても神戸市と同様に、プロジェクトファイナンスにおける倒産隔離性の担保が課題となった。一方、事業費が比較的小さく体制のスリム化も重要であったことから、倒産隔離性は担保されないものの、匿名組合契約を活用し、サービス提供者のその他の業務と会計分離を行うことで、資金がSIB事業に使われていることを確認できるようにした。また当該契約上、事業が失敗しても組合員から出資財

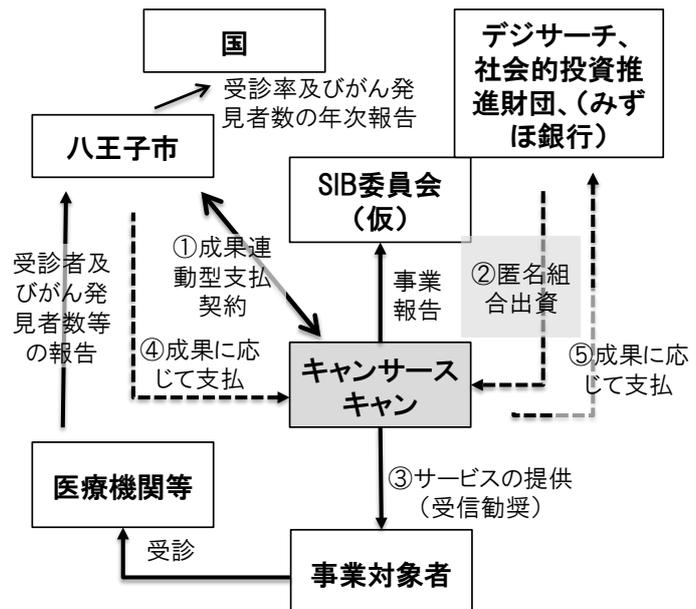
産の返還を要求されないため、サービス提供者が目標未達となり、成果報酬の支払いが行われない場合等の法的整理についても明確な仕組みとしている。

八王子市の事例は、会計の明瞭化と体制のスリム化を両立することで、小規模な事業においても資金調達額を増やし、一定程度の成果報酬を確保する期待可能性を高めることができる事業方式と言えよう。国内初の SIB 事業の事例として、両案件の組成条件は今後の SIB 事業の展開において多大な影響を与えることとなるだろう。

図表 7 八王子市における事業概要

事業目標	市民の健康寿命の延伸
事業目的	大腸がん検診・精密検査受診率向上
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 大腸がん検診未受診者の医療関連情報をAIを活用して分析し、大腸がんのリスク要因に応じたオーダーメイドの受信勧奨はがきを送付 大腸がん検診受診率、精密検査受診率及び早期がん発見者数を成果指標とし、委託料を支払い
事業費	976.2万円(最大支払額) ※うち成果報酬相当額88.8万円
事業期間	2017年5月～2019年8月
期待便益	<ul style="list-style-type: none"> 市民の寿命、QOLの維持向上 医療費の適正化

図表 8 八王子市における事業スキーム



出所：株式会社日本総合研究所「平成28年度健康寿命延伸産業創出推進事業調査報告書(平成29年)」をもとに筆者作成

4. SIB 普及に向けた課題

本章では、自治体において SIB 導入を進めるうえでの課題について言及したい。

前述した自治体に対して実施した当社のアンケート調査結果から考察される、「SIB 導入に向けて克服する必要がある課題」について紹介する。本調査結果からは、SIB の有する「適正な評価の難しさ」を克服することが SIB 導入を進めるうえでの重要な課題となると考えられる。図表 9 をみると、克服すべき課題として「事業成果の適切な評価」や「成果報酬の基準となる妥当な目標水準の設定」の項目の割合が高いことがわかる。SIB においては社会的インパクト評価を用いることが一般的だが、評価手法自体の認知度の低さや複雑さが要因となって、未だ普及しているとは言い難い。成果報酬額の水準設定の基礎となるとともに、資金提供者や住民等への説明責任を果たすうえで根幹となる評価手法の確立は、SIB 普及における重要な課題となるだろう。

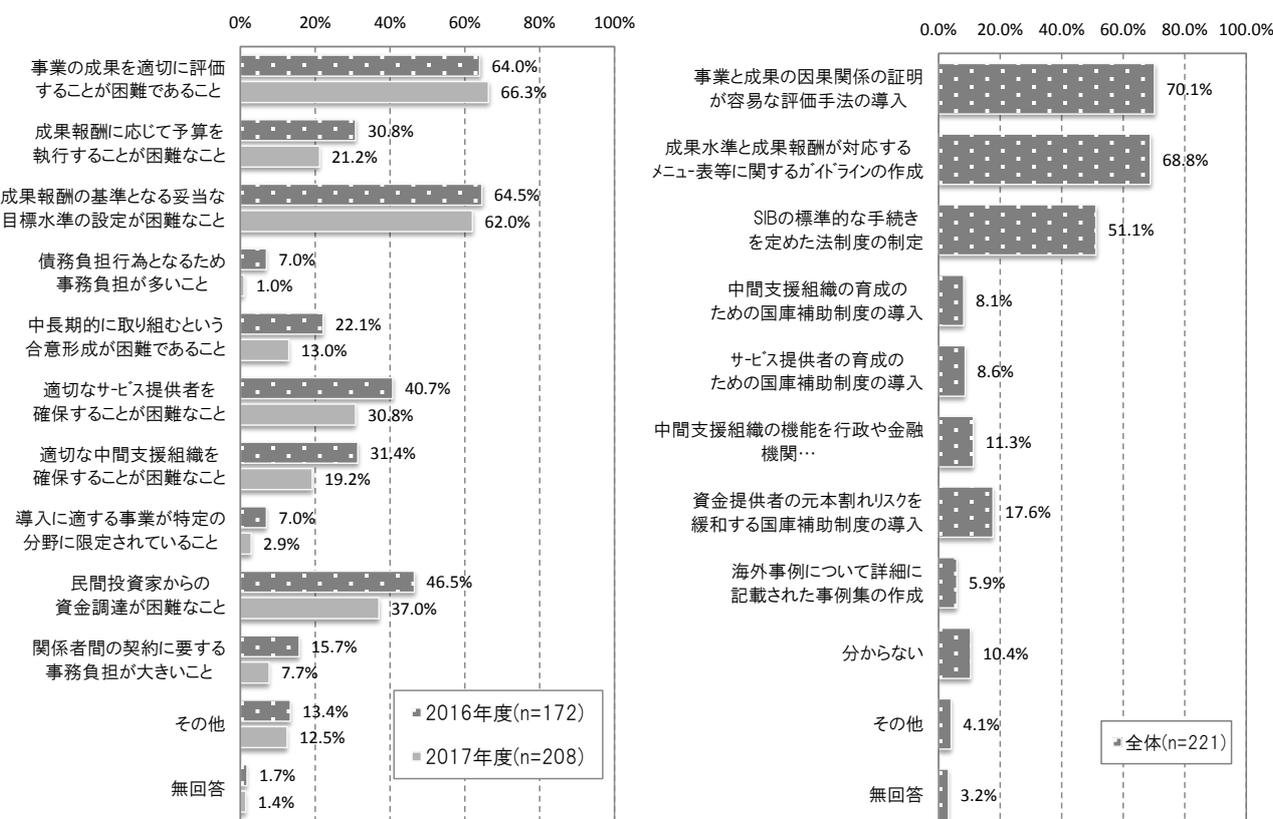
次に、調査結果からは「適切なサービス提供者の確保」や「民間投資家からの資金調達」についても課題認識が強いことがわかる。適切な目標水準が設定されたとしても、それを達成可能なサービス事業者を発掘し、当該サービス事業者を信用して資金を預ける資金提供者を集めることができなければ事業は組成できない。この事業スキームの構築においては、リスクに見合った条件設計が求められる。さらに、そもそも海外事例に比して小規模な我が国における SIB 事業規模の拡大によって成果報酬額を大きくすることが、資金提供者及びサービス提供者の確保においてより重要となる。

上記のような課題に対して、本調査においては、SIB 導入に向けて期待される課題の解決策についても尋ねている。図表 10 のように調査結果からは、上記課題と対応して、「成果の証明が容易な評価手法の導入」や「成果水準の設定に関

連するガイドライン作成」等の評価手法に関する項目の割合が70%程度と高くなっている。また、「SIBに関する法制度の制定」の割合も51.1%と高くなっている。これは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年7月30日法律第117号。以下、「PFI法」という）」の制定によって、それまで曖昧となっていた民間資金活用がPFI法上の手続きに則することで可能となり、自治体でのPFI導入が加速された背景を踏まえたものであろう。自治体でのSIB活用の検討が進むにつれ、法的な枠組みの整理や簡易な評価手法、さらには事業の大規模化による成果報酬の高額化が求められると考えられる。

図表 9 SIB導入に必要な条件及び克服する必要のある課題(2017年度)【左グラフ】

図表 10 SIB導入に向けた有効な課題解決方策(2017年度)【右グラフ】



出所：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「平成29年度 自治体経営改革に関する実態調査報告(平成30年)」をもとに筆者作成

5. 地方部での SIB 普及に向けた地域金融機関の関わり

今後、SIB 導入が進むことが想定される中、地方部のようにサービス提供者や中間支援組織となりうるプレーヤーが必ずしも充実していない地域での展開が見込まれる。地方部における SIB 導入をどのように進めていくべきか。筆者は、地方部においては特に信頼性も高く、多様なネットワークを有する地域金融機関の役割に注目したいと考える。では、地域金融機関は SIB に対してどのような関与が可能なのか。筆者は、地域金融機関が「資金提供者」だけでなく、「中間支援組織」の補助者としての役割を果たすことができると考えている。

国内事例においても触れたように、今後組成される SIB 事業において報酬の最低保証額設定等のリスク緩和策によって、多様な資金調達の可能性を拡大する方策が講じられるものと想定される。その場合、融資による資金提供も考えられることから、地域金融機関は「資金提供者」の立場で SIB に関与できる可能性がある。

また、SIB 事業を地方部で組成する場合、小規模事業になることが想定されるが、このような小規模な SIB 事業においては、リスクに対して寛容な不特定多数の主体から資金調達を行うクラウドファンディングの活用が有効であると考えられる。このクラウドファンディングの活用において、地域金融機関が関与することが可能になるであろう。

クラウドファンディングの活用において、地域金融機関はどのような関わり方が考えられるのか。現在、全国各地で進められている、クラウドファンディング仲介企業と地域金融機関の業務提携が参考になるだろう。当該業務提携の背景には、クラウドファンディング仲介企業は地域金融機関が有する地域内の幅広い事業者とのネットワーク及び地域内の事業者との信用関係、きめ細やかな事業者に対するサポート機能を活用して案件組成を促すことができる一方で、地域金融機関は、クラウドファンディング仲介企業からの資金供給によって事業規模が拡大され経営の安定化が見込まれる事業者に対して、リスクマネーを他の機関に比していち早く供給できるという win-win 関係の成立がある。クラウドファンディングを活用する SIB 事業においても同様の関与形態が考えられる。つまり、地域金融機関は、サービス提供者になりうる事業者をネットワーク内から発掘するとともに、クラウドファンディング仲介企業からサービス提供者にもたらされる支援に対するきめ細やかなサポートを実施する。

これにより、地域金融機関は SIB 事業によってサービスの質や事業拡大が不透明な段階においても低リスクでサービス提供者に関与することができる。そして、SIB 事業においてサービスの質が証明され、事業拡大が見込まれれば、サービス提供者に対する資金提供へとつなげることができるのである。このような「クラウドファンディングを活用した SIB 事業の中間支援補助者」として、地域金融機関の役割を拡大することが、地方部における SIB 普及を後押しするのではないだろうか。

6. 今後の展望

左記に紹介した当社のアンケート調査結果より、多くの自治体は SIB 導入のメリットとして「コスト削減」に重きを置いていると考えられる。しかし、SIB 本来の意義は、「事業費等の限られた資源を成果達成に向けて効果的に活用」する点、「行政、民間事業者が成果の達成に向けて有効な新たなサービスを試験的に導入できる」点にある。この「投融資に対する効果」を想定し資金提供することは、金融機関が本来有する強みである。SIB 事業の本来の趣旨から外れることなく全国に普及していく上で、今後の金融機関の関わり方が非常に重要である。

また、当社アンケート調査結果からも明らかのように、地方自治体の SIB の導入においては、「成果達成に向けた評価手法の確立」が今後最大の課題となるであろう。この課題の克服に向けては、評価を客観的に行うことが可能となる「データの蓄積及び整備」が今後ますます重要になる。この点については、昨今話題となっているビッグデータやブロックチェーン等の先端技術を活用することが有効であると考えられる。ビッグデータをうまく活用することで事業と成果の関係性を把握し、適切な KPI 設定や計測が可能となる。また、ブロックチェーン技術を活用することにより、評価に要するデータを関係者間で共有し、記録を確認することで、データの改ざんを防止しつつ、効率的に管理することが可能となる。このような、

評価に係るデータの蓄積や共有、関係者間でのデータ管理や合意形成の効率化を図るうえで、先端技術の活用は有効である。

先端技術の活用も見据えながら、SIB 事業の最適なスキーム構築、運営の効率化を図っていくことにより、地方自治体における SIB 導入が今後期待される。

7. おわりに

本稿は、一般社団法人全国地方銀行協会より発行されている「地銀協月報 7月号」より、承諾を得て一部転載している。本稿の執筆にご協力頂いた当該協会の方々には深く感謝申し上げます。

【参考文献】

- ・ 「平成 28 年度健康寿命延伸産業創出推進事業(健康経営・健康投資普及推進等事業)調査報告書」株式会社日本総合研究所
- ・ 「神戸市 ソーシャル・インパクト・ボンドを活用した糖尿病性腎症等の重症化予防事業について」一般財団法人 社会的投資推進財団
- ・ 「日本初の SIB 導入事例『八王子市』及び『神戸市』の共通点・相違点と課題」ケイスリー株式会社

- ご利用に際して -

- 本資料は、信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所:三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡ください。